

番号：141257

国名：インドネシア

担当：農村開発部農業・農村開発第1グループ第1チーム

案件名：家畜衛生ラボ能力向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年4月下旬から2015年6月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月4日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	インドネシア／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

インドネシアでは家畜疾病対策のために、家畜疾病診断センター（Disease Investigation Center: DIC）が農業省畜産・動物衛生総局（DGLAHS）の管理のもと、全国に8箇所設立されている。これらDICはAタイプラボと位置付けられ、それぞれ数州を管轄し、家畜疾病診断を実施している。DGLAHS管理下にあるAタイプラボでは家畜疾病調査及び診断を実施し、各州にあるBタイプラボ、各県にあるCタイプラボでは、それぞれ州、県が策定する家畜疾病対策による家畜疾病管理を行なっているが、これらの3タイプのラボ間での連携体制は弱く、全国的にDIC管轄下の家畜疾病管理体制が確立されていないという問題がある。

我が国は2009年に無償資金協力プロジェクト「鳥インフルエンザ等重要家畜疾病診断施設整備計画」（以下「無償資金協力」）により、西ジャワ州スパン県にDIC施設を新設し、併せて既存のメダンDIC及びランブンDIC施設の一部（鳥インフルエンザ検査・診断棟）の増築、改修支援を行った。

スパンDICは、首都ジャカルタから約100km東に位置し、ジャカルタ特別州、西ジャワ州、バンテン州を管轄している。この3州には、インドネシア国内で飼養される鶏の約60%が集中しており、家畜疾病対策上、非常に重要な地域となっている。新設されたスパンDICには、現在47名のスタッフ（うち技術スタッフは獣医師21名・獣医技術者16名）が配置されているが、これらスタッフの多くは実務経験に乏しく、診断技術も十分でない者が多い。こうした背景の下、インドネシア政府はスパンDICの家畜疾病診断能力向上、並びに、地方政府と連携した家畜疾病管理体制構築につながる、スパンDICの組織体制強化を目的とした技術協力プロジェクトの実施を我が国に要請した。

これを受け、JICAは2011年7月から2015年7月までの4年間の予定で、DGLAHS及びスパンDICをC/P機関として「家畜衛生ラボ能力向上プロジェクト」（以下「プロジェクト」）を開始し、現在派遣中の長期専門家2名と短期専門家（延べ15名）による協力を実施中である。

今回実施する終了時評価調査は、2015年7月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2015年4月下旬～5月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他インドネシア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間（2015年5月上旬～5月下旬）

- ①JICAインドネシア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③インドネシア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整

理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びインドネシア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びインドネシア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA インドネシア事務所等への報告に参加する。

### （3）帰国後整理期間（2015年5月下旬～6月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

### （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

### （1）業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年5月7日～2015年5月27日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に10日間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア）総括（JICA）
- イ）協力企画（JICA）
- ウ）獣医疫学（農林水産省）
- エ）家畜疾病診断（農林水産省）
- オ）評価分析（コンサルタント）

#### ③便宜供与内容

当機構インドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり

です。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

英語⇄インドネシア語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

## (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第1グループ第1チーム（TEL:03-5226-8447）にて配布します。

- ・プロジェクト実施運営総括表
- ・プロジェクト月報

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・インドネシア共和国 家畜衛生ラボ能力向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書
- ・インドネシア共和国 家畜衛生ラボ能力向上プロジェクト中間レビュー調査報告書

## (3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上